

平成28年度宮崎県拡大造林事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度宮崎県の拡大造林事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46,659千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 219,323千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月23日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前額	補正額	計
10 財 産 収 入		千円 168,214	千円 -74,489	千円 93,725
	2 財 産 売 払 収 入	168,214	-74,489	93,725
13 繰 越 金		0	27,674	27,674
	1 繰 越 金	0	27,674	27,674
14 諸 収 入		66,768	156	66,924
	2 県 預 金 利 子	100	-100	0
	7 雑 入	66,668	256	66,924
歳 入 合 計		265,982	-46,659	219,323

歳 出

款	項	補正前額	補正額	計
6 農 林 水 産 業 費		千円 189,697	千円 -44,575	千円 145,122
	4 林 業 費	189,697	-44,575	145,122
12 公 債 費		76,285	-2,084	74,201
	1 公 債 費	76,285	-2,084	74,201
歳 出 合 計		265,982	-46,659	219,323

平成28年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予
算（第1号）

平成28年度宮崎県の小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）は、次に
定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ47,047千円を減額し、歳入歳出予算の
総額を歳入歳出それぞれ 284,937千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予
算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月23日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 額 の	補 正 額	計
13 繰 越 金		千円 77,952	千円 -49,209	千円 28,743
	1 繰 越 金	77,952	-49,209	28,743
14 諸 収 入		248,039	2,162	250,201
	3 貸 付 金 元 利 収 入	247,339	2,162	249,501
歳 入 合 計		331,984	-47,047	284,937

歳 出

款	項	補 正 前 額 の	補 正 額	計
7 商 工 費		千円 229,682	千円 -7,655	千円 222,027
	1 商 業 費	229,682	-7,655	222,027
12 公 債 費		102,302	-39,392	62,910
	1 公 債 費	102,302	-39,392	62,910
歳 出 合 計		331,984	-47,047	284,937

平成28年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計補正予算（第1号）

平成28年度宮崎県のえびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ112千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,180千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月23日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前額 の	補正額	計
12 繰入金		千円 1,292	千円 -187	千円 1,105
	3 一般会計繰入金	1,292	-187	1,105
13 繰越金		0	75	75
	1 繰越金	0	75	75
歳入合計		1,292	-112	1,180

歳 出

款	項	補正前額 の	補正額	計
7 商工費		千円 1,292	千円 -112	千円 1,180
	3 観光費	1,292	-112	1,180
歳出合計		1,292	-112	1,180

平成28年度宮崎県営国民宿舎特別会計補正予算（第1号）

平成28年度宮崎県の県営国民宿舎特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ806千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ173,027千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月23日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前額 の	補正額	計
8 使用料及び手数料		千円 150	千円 37	千円 187
	1 使 用 料	150	37	187
10 財 産 収 入		2,899	-866	2,033
	1 財 産 運 用 収 入	2,899	-866	2,033
13 繰 越 金		0	23	23
	1 繰 越 金	0	23	23
歳 入 合 計		173,833	-806	173,027

歳 出

款	項	補正前額 の	補正額	計
7 商 工 費		千円 17,259	千円 -806	千円 16,453
	3 観 光 費	17,259	-806	16,453
歳 出 合 計		173,833	-806	173,027

平成28年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）

平成28年度宮崎県の沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6,160千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 167,623千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月23日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前額	補正額	計
12 繰入金		千円 938	千円 -53	千円 885
	3 一般会計繰入金	938	-53	885
14 諸収入		45,550	-6,107	39,443
	2 県預金利子	10	53	63
	3 貸付金元利収入	45,540	-6,160	39,380
歳入合計		173,783	-6,160	167,623

歳 出

款	項	補正前額	補正額	計
6 農林水産業費		千円 173,783	千円 -6,160	千円 167,623
	5 水産業費	173,783	-6,160	167,623
歳出合計		173,783	-6,160	167,623

平成28年度宮崎県公共用地取得事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度宮崎県の公共用地取得事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,737千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 361,390千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 繰越明許費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成29年2月23日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前額	補正額	計
10 財 産 収 入		千円 30,000	千円 -15,000	千円 15,000
	2 財 産 売 払 収 入	30,000	-15,000	15,000
12 繰 入 金		327,653	18,496	346,149
	3 一 般 会 計 繰 入 金	327,653	18,496	346,149
13 繰 越 金		0	241	241
	1 繰 越 金	0	241	241
歳 入 合 計		357,653	3,737	361,390

歳 出

款	項	補正前額	補正額	計
8 土 木 費		千円 357,653	千円 3,737	千円 361,390
	1 土 木 管 理 費	357,653	3,737	361,390
歳 出 合 計		357,653	3,737	361,390

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
土木費	土木管理費	公共用地取得事業	千円 119,613
計		1事業	119,613

公共用地取得事業

平成28年度宮崎県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度宮崎県の港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ33,621千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ948,392千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 繰越明許費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成29年2月23日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前額	補正額	計
8 使用料及び手数料		千円 430,419	千円 -18,315	千円 412,104
	1 使 用 料	430,419	-18,315	412,104
10 財 産 収 入		0	389,918	389,918
	2 財 産 売 払 収 入	0	389,918	389,918
12 繰 入 金		484,352	-357,151	127,201
	3 一 般 会 計 繰 入 金	484,352	-357,151	127,201
13 繰 越 金		0	19,169	19,169
	1 繰 越 金	0	19,169	19,169
歳 入 合 計		914,771	33,621	948,392

歳 出

款	項	補正前額	補正額	計
8 土 木 費		千円 429,073	千円 34,371	千円 463,444
	4 港 湾 費	429,073	34,371	463,444
12 公 債 費		483,698	-750	482,948
	1 公 債 費	483,698	-750	482,948
歳 出 合 計		914,771	33,621	948,392

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
土木費	港湾費	細島港管理運営事業	千円 53,340
土木費	港湾費	油津港管理運営事業	40,000
計		2事業	93,340

港湾整備事業

平成28年度宮崎県育英資金特別会計補正予算（第1号）

平成28年度宮崎県の育英資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 385,951千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,661,501千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月23日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前額	補正額	計
13 繰越金		千円 285,941	千円 385,951	千円 671,892
	1 繰越金	285,941	385,951	671,892
歳入合計		1,275,550	385,951	1,661,501

歳 出

款	項	補正前額	補正額	計
10 教育費		千円 1,275,550	千円 385,951	千円 1,661,501
	1 教育総務費	1,275,550	385,951	1,661,501
歳出合計		1,275,550	385,951	1,661,501

平成28年度宮崎県立病院事業会計補正予算（第3号）

第1条 平成28年度宮崎県立病院事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成28年度宮崎県立病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 病院事業収益	30,984,843千円	163,111千円	31,147,954千円
第1項 医業収益	26,092,637千円	158,102千円	26,250,739千円
第2項 医業外収益	4,291,740千円	5,009千円	4,296,749千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	31,029,389千円	162,073千円	31,191,462千円
第1項 医業費用	30,260,772千円	162,073千円	30,422,845千円
収 支 残	-44,546千円	1,038千円	-43,508千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「1,660,784千円」を「1,659,484千円」に、「1,657,427千円」を「1,656,127千円」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	3,879,120千円	1,300千円	3,880,420千円
第1項 企業債	2,174,900千円	1,300千円	2,176,200千円
収 支 残	-1,660,784千円	1,300千円	-1,659,484千円

第4条 予算第6条に定めた企業債の限度額を次のとおり補正する。

起債の目的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
災害復旧事業	千円 12,200	千円 13,500
計	2,174,900	2,176,200

(注) 起債の方法、利率及び償還の方法については、既決のとおりである。

平成29年2月23日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

